（ウ）予防接種事業計画（案）

★は変更点

予防接種名		対象者	接種回数	実施場所	実施内容（案）
ＢＣＧ		生後１歳に至るまで (標準的接種期間：生後５か月～８か月)	１回	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡内指定医療機関 愛知県広域予防接種実施医療機関	個別に通知
ロタウイルス	ロタリックス	出生６週～24 週０日まで (標準初回接種：生後２か月～出生 14 週６日後まで)	２回		
	ロタテック	出生６週～32 週０日まで (標準初回接種：生後２か月～出生 14 週６日後まで)	３回		
Ｂ型肝炎		生後１歳に至るまで (標準的接種期間:生後２か月～9 か月)	３回		
小児の肺炎球菌		生後２月～７月に至るまでに接種開始	４回		
		生後７月～１歳に至るまでに接種開始	３回		
		１歳～２歳に至るまでに接種開始	２回		
		２歳～５歳に至るまで	１回		
５種混合 （ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ）		＜１期初回＞ 生後２月～90 月に至るまで	３回		
		＜１期追加＞ 生後２月～90 月に至るまで (1 期初回接種（３回）終了後　６月以上の間隔をおく)	１回		
４種混合 （ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ）		＜１期初回＞ 生後２月～90 月に至るまで	３回		接種希望者は、保健センターで手続きをする
		＜１期追加＞ 生後２月～90 月に至るまで (1 期初回接種（３回）終了後　６月以上の間隔をおく)	１回		
ヒブ		生後２月～７月に至るまでに接種開始	４回		
		生後７月～１歳に至るまでに接種開始	３回		
		１歳～５歳に至るまで	１回		
不活化ポリオ		＜１期初回＞ 生後２月～90 月に至るまで	３回		
		＜１期追加＞ 生後２月～90 月に至るまで (1 期初回接種（３回）終了後　６月以上の間隔をおく)	１回		

水　　痘	生後 12 月～36 月に至るまで	２回		個別に通知
予防接種名	対象者	接種回数	実施場所	実施内容（案）
麻しん 及び 風しん (MR 混合)	＜１期＞ 生後 12 月～24 月に至るまで	１回	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡内指定医療機関と愛知県広域予防接種実施医療機関	個別に通知 ２期未接種者には個人通知による接種勧奨実施
	＜２期＞ ５歳以上７歳未満 （小学校就学前１年間）	１回		
麻しん （単抗原） 風しん （単抗原）	＜１期＞ 生後 12 月～24 月に至るまで ＜２期＞ ５歳以上７歳未満 （小学校就学前１年間） ※風しんに確実に罹患した者：麻しん ※麻しんに確実に罹患した者：風しん	１期 ・ ２期 とも １回		接種希望者は、保健センターで手続きをする
２種混合 〔ジフテリア 破傷風〕	11 歳以上 13 歳未満（小学６年生）	１回		個別に通知
日本脳炎	＜１期初回＞ 生後６月～90 月に至るまで （標準的接種期間：３歳～４歳）	２回		★小学校４年生に個別通知
	＜１期追加＞ 生後６月～90 月に至るまで （１期初回終了後概ね１年おく）	１回		
	＜２期＞ ９歳以上 13 歳未満（小学４年生）	１回		
子宮頸がん	小学６年生～高校１年生の女子 （標準的接種期間：中学１年生の間）	３回		中学校１年生に個別通知
高齢者 インフルエンザ	65 歳以上 60 歳～65 歳未満で、厚生労働省令で定める者	１回		広報同時配付物で周知
高齢者 コロナ	65 歳以上 60 歳～65 歳未満で、厚生労働省令で定める者	１回		
高齢者 肺炎球菌	①65 歳の方 ②60 歳から 65 歳未満で、厚生労働省令で定める者 ※過去に接種歴のある方は対象外	１回		対象者の①については個別に通知

予防接種名		対象者	接種回数	実施場所	実施内容（案）
★高齢者帯状疱疹	乾燥弱毒生水痘ワクチン	令和７年４月２日～令和８年４月１日の間に ① 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳（※）の誕生日を迎える者 ② 60 歳から 65 歳未満で、厚生労働省令で定める者 (※)100 歳以上の方については、定期接種初年度（令和７年度）に限り全員を対象とする。	１回	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡内指定医療機関と愛知県広域予防接種実施医療機関	対象者の①については個別に通知
	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン		２回		
大人の風しん予防接種		風しん抗体検査の結果、抗体が十分でないと判定された市内在住で、妊娠を予定又は希望している女性（経産婦・妊娠中・風しん予防接種実施者・風しん罹患者を除く）	１回	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡内指定医療機関	助成金額 ・風しん 3,000 円 ・麻しん・風しん 5,000 円

保健事業名	対象者	実施内容
帯状疱疹ワクチン接種費用の助成	令和７年10月１日以降に予	回 回 いの申請を行う。
ワクチン再接種費用の助成	医療行為により免疫を失い、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師が認めた者（年齢制限あり）	A 類疾病定期予防接種に対し、接種費用を助成する。 接種希望者は、保健センターで手続きをする。

令和７年２月 10 日現在、

令和７年度実施については協議中